

はじめに

禅の精神は、自らを解放することであり、すべての人は、自由・平等で、その人格・人権が尊重されなければなりません。花園大学では、1980年に起こった差別事件を契機に、教職員・学生が力を合わせて人権問題に取り組むことを申し合わせました。しかし、その後もいろいろな差別問題が発生し、今日に至っています。

社会には、いろいろな差別が現存しています。いちばんハッキリしているのは、いわゆる部落差別と言われる差別であり、さらに、在日韓国・朝鮮人に対する差別があります。今年が国際先住民族年ですが、アイヌは正式に先住民族と認められず、その権利も回復していません。身体障害者に対する差別もあれば、女性差別もあります。近年大きな問題になっている従軍慰安婦問題は、民族差別・女性差別の最たるものであります。

花園大学は、部落問題論・差別問題論・同和教育論・民族問題論など、直接人権問題を取り上げる講座を開講するとともに、人権教育研究室を設置し、機関誌を発行するなど、人権に関する教育と研究に取り組む体制の整

備を進めています。また毎年、いろいろな方をお願いして、新入生の諸君に人権に関する講演をしていただいています。本年は、竹中恵美子教授をお願いして、「なぜ女性問題なのか」というテーマでお話をして頂くことになりました。

竹中先生は、本年4月から社会福祉学部の教授としてお招きした方です。労働経済論という学問を御専攻で、本学では「社会政策論」「女子労働論」を担当されます。『現代労働市場の論理』『戦後女子労働史論』『婦人の賃金と福祉』『私の女性論』『現代の婦人問題』『女子労働論』など、多数の著書があり、また、「大阪府女性問題懇談会」の座長、「大阪人権歴史資料館」の理事などとして、社会的にも活躍しておられます。今日が、本学で先生のお話を聴く最初の機会であります。ご静聴をお願いします。

1993年5月

花園大学人権教育研究委員会委員長

服部 敬

「なぜ女性問題なのか」

竹中恵美子（社会福祉学部教授）

はじめに

私は皆さんと同じくこの4月から本学に就任させていただくことになりましたが、早速新入生の皆さんにこうしてお話をする機会を得ましたことは、大変光栄に思います。

今日は人権問題講演として、女性問題についてお話をさせていただくわけですが、もう人権問題はわかった、また聞かされるのかという思いで座ってらっしゃる方もあるのかもしれませんがね。しかし、もう聞き飽きたというほど、この問題は簡単ではないと思います。そもそも人権というのは何かということですが、それは人としての基本的な権利、人間らしい生活ができる権利だと思います。つまり生存権ですが、生存する権利の中心になるものは労働し得る権利ですから、労働権が万民に保障さ

れることが人権の基本的な権利だと思います。しかし、ただそれだけではなくて、人としての尊厳からすれば、自由であり、かつ平等であるということが保障されることが、人権の基本的な内容になるだろうと思います。

しかし、そういうふうに考えてみますと、現在の世の中ほど人権が無視されている社会は少ないのではないかと思います。たとえば、私たちは戦後、アメリカン・ドリームを追い求めて、ともかくも物質的な豊かさを追求め、ある程度目標を達成しました。しかし、この地球上では、そういう先進国が途上国の人たちを足げにし、踏み台にして豊かさを享受している現実があります。その他、今お話がありましたように、黒人とか少数民族、身障者、女性、高齢者という社会的な弱者と言われる人たちの人権が無視される事例は、枚挙にいとまがないわけです。

差別は人権無視の最も大きな内容をなすものでありますけれども、今日お話しします女性差別について、最も衝撃的な事例をご紹介しますと思います。すでにお読みになった方があるかもしれませんが、朝日新聞の編集委員をしておられる松井やよりさん、現在、新聞で署名入り

の記事をお書きになっておられる方ですが、この人が岩波新書で『女たちのアジア』という本を出しておられます。1987年に出されたものです。新書ですからごく買いやすいものです。その中にこういう記事が出ております。

インドの話 — ダウリーによる殺人

インドの話ですけれども、インドでダウリーによる殺人が、今日でもなお頻繁に行われているというのです。ダウリーというのは結婚の時にもっていく持参金のことなんです。実は持参金をめぐって花嫁が焼き殺されている話を松井記者が初めて耳にしたのは、決して遠い話ではないのです。1980年秋、京都で開かれましたアジアの環境をめぐる会合の中で、インドの女性がこのことを発言したことに始まるわけです。松井さんは非常に大きなショックを受けて、実際に1981年、ニューデリーを訪問されたのです。妻の実家が婚家の要求するダウリーを払わないと、婚家の妻を虐待して、あげくの果てにはガソリンで焼き殺してしまう。あるいは自殺に追い込んでしまう。松井さんは1980年にニューデリーを訪問し、そ

の時、想像以上の事実には衝撃を受けるわけです。すでにインドでは、80年代にダウリー反対運動が、女性たちによっておこされつつあり、女性問題の最大の問題の一つになっておりましたが、毎日デリー地区で、一日一人の割合でダウリーによって、若い女性が死んでいる事実が明らかになりました。2年後、さらにこのことに関心を持った松井さんが、ボンベイの市民資料センターで調べますと、厚さ10センチ以上のファイルの中に、繰っても繰っても焼けただれた花嫁と生前の写真が次々出てくる状態を目撃されるわけです。そこには起こった当時の新聞記事の切り抜きが貼ってありました。

一つ事例が出ておまして、ニューデリーのカンチャン・マラ・ハーディさんという19歳の花嫁の話ですが、この人は1979年に結婚したわけです。持参金としていろんな衣類や貴金属や家具を持って行ったわけですが、婚家が要求していたのは冷蔵庫とかテレビだったのです。そういうものを提供できなかったということで、結婚後、2カ月くらい夫がつらくあたり、暴力を振るったために、ハーディさんは実家に戻ってきたわけです。ところが結婚一周年記念をするからと夫が迎えにきて連れ戻されて、

結局、あげくの果てにある日、突如、火傷をしたから病院に入院したという知らせを受けて、ハーディさんのお母さんが病院に駆けつけたのです。しかし、その時には、すでに焼けただれた死体で面会する羽目になったのです。

この事件の後日談はもっと悲惨でありまして、実はインドでも、女性運動によって、ダウリーという制度を廃止する法律が1984年にでき、この件はダウリーをめぐる殺人として起訴にはなるのですが、結局は証拠不十分ということで夫は釈放されてしまう。そしてその夫は再婚をするわけです。ところが、一方、カンチャン・マラ・ハーディさんのお母さんは、悲嘆のあげく自殺をする結末になってしまいます。こういうことがこの本の中で触れられているわけです。

なぜ、こういうことが起こるのかということですね。私どもの今の生活の中では、そういうことはおよそ考えられない。遠いどこかの国の、我々に関係ない話だとお聞きになるかもしれませんが、現に80年代という現代にあって、地球ではこういうことが起こっている。ダウリーの歴史はカースト制度と同じように古いわけですが、紀元前のマヌ法典の中には、女性の結婚には衣装や貴金属

を持参しなければ、完全ではないという意味のことが書かれています。つまり女性は贈答されるものであるということです。本来、女性は価値がなく、むしろ厄介な存在なので、持参金を払ってもらっていただかなければならない。こういう差別的な女性観に基づいて、そういう制度が今日も存在しているのです。

それにしても1970年代という時点で、この古い制度がなぜまたこんなに広がりつつあるのかということです。それは近代化が進み、経済や開発がどんどん進んでいく。消費文化がどんどん入ってくる中で、物質的な価値というものに重きを置く発想や考え方が出てきたことと関係があります。このことが、結局、ダウリーつまり持参金を多く持って行くか行かないかが、社会的な地位をはかるメルクマールと考えられるようになってきたのです。そのことによって本家から要求するダウリーの額がますます高くなっていく現象になっているのです。それを持って行けない人たちが、こういう悲惨な目に会う。しかもその対象が最も被差別的な存在として、これまで位置づけられていた女性に向けられているのです。

こういう制度は今日では法的には禁止されましたけれ

ども、実際にはなかなか抜け穴があり、後を絶たない。これは日本の現実に即、当てはまる事実ではありませんけれども、こういうことが全く日本に関係がないかという、そうでもないわけです。ダウリーの話は特別な極端な例としましても、松井さんがごく最近、3月に、アジアの女性の問題として、タイの女性の問題に触れておられます。たとえば、タイでは少女の売春が多く存在しています。貧困の末、結局、家族を救う手段として少女が売られていく。そして売春が強要される。それは貧困ということと無関係ではないわけです。その報告の中でも、一つの事例が上げられております。

タイの北部のチェンマイというところです。ここは風光明媚なところで、そこには国際空港もでき上がったわけです。日本の豪華なホテルができたり、ゴルフ場ができたりしているわけですが、日本からの開発援助基金で観光地に通ずる道路の建設が予定されているという地域です。ところが、一方でそういうことが進んでいる反面、他方では学校にも行けない、学校を出ても売春に売られていく十代の少女たちがいて、大体、3日に1人の割合で少女たちがエイズで死んでいっているのです。さらに

東北部は最極貧地帯ですが、そういうところで森林が伐採されていく。日本への輸出のためのプランテーションが開発されて、換金しやすい農作物に転換されていく中で、農家の人たちが大きな借金を背負う。そういう関係の中で、少女たちが売春産業に送り出されて行く構造があるわけです。もちろん、この問題は、買春という買う側の問題もあるわけですが、こういう事実は日本にとって全く関係がないのだとは言い切れない事実だと思います。

女性差別の難しさ

私たちはものを考える時に、単に自分のまわりだけではなく、広い視野で関係性を問うていく姿勢が必要だと思いますが、こういうことを今、女性の差別の一つの典型例としてお話したわけです。そういうものを支えているもの、それは私たち自身の中にもある差別的な意識として根底に潜んでいます。ただ意識だけではなくて、そこにつくり出されている慣習、そういう制度を支える社会のシステムによって頑強に維持され、再生産されてい

る状況があるわけです。それだけに、私たちはこういう問題について、目的意識的に見ようとする目を持たなければ、いつまでたっても差別はなくなっていかないと思います。

ただここで女性の差別に限って申しますと、差別と言いましても、厄介なのは女性差別です。女性差別の場合は、人種差別とか、部落差別とか、身障者差別と若干違う問題がある。ニュアンスが違う。普通は部落差別とか人種差別の場合は、差別をされている側に差別をされていることに対する悲しみとか怒りがあるわけです。女性差別の場合は、そういう痛み、怒りを女性自身が自覚していないことがしばしばある。差別を差別として自覚しない、むしろ、これは自分の愛情でこういうことをしているのであって、決して差別されていることではないと、客観的には差別事例であっても、そういう思い込みをして何の痛痒も感じないでいることが非常に多いわけです。ですから、そういう意味では女性差別というのは、ある面でわかりにくい、よほどの自覚的な態度がないかぎり見過ごされていく場合もあるのではないかと思います。

女性差別とは何か

そこで、これから女性問題とは何かということでお話をしてみたいと思います。女性問題とは一言で言えば、性差別ということになるかと思えます。性による差別、抑圧が中心的な問題になると思えます。そう言いますと、女性の方もそんなに差別は意識して考えたことないとおっしゃる方もあるかもしれませんね。私の世代は、戦前教育を受けておりましたから、いつも「女だから」と言われた。女性だから高等教育を受けなくてもいいと考えている周囲の目がありますし、すぐに「女だから家事の手伝いをしなさい」ということになるのですが、今は女性の方たちも大学に進学する時代になりましたから、家事の手伝いよりも「一生懸命勉強しなさい」と言われ続けてきた皆さん方は、なおさら日常的に差別を感じることが少ないかもしれません。とは言っても、皆さんは日常的に、たとえば「女だから四年制に行かなくても短大くらいでいい」と言われたり、「女のくせに生意気だ」とか、男性に対しては「女の腐ったようなめめしいことをするな」といった言葉は氾濫していると思えます。いつ

のまにか、そういう環境で育った皆さんは、知らず知らずで自分自身も言ってしまってるかもしれないし、何の疑問も持たないでいることも多いかもしれません。それだけに、そういう言葉が相手に対して、どんなに傷をつけているかということに思い至ることがないことも多いのではないかと思います。

しかし、実際には現在の社会には、さまざまな性差別が存在しているわけです。性差別とはどういうことかをお話する前に、私なりに差別という言葉の意味を定義しておきたいと思います。差別というのは、本人の責任によらない理由で社会的に、経済的に、政治的に、文化的に不利益をこうむることだと考えています。本人の責任によらないということは、道を歩いていて電信柱にぶつかって怪我をした。だからといって、電信柱がそこにあるのはおかしいと怒ってみても自分の不注意ですね。自分が怠けて悪い点を取る、給料が低くなることをもって、これは差別だと言えない。問題は、全く男性と女性とが同じように仕事をしていて、同じ能力を発揮しているにもかかわらず、本人の責任ではない理由で、女であるからというだけで不利益をこうむることが、まさに差別な

のだと思います。

ただ、そういう面から言いますと、女であるということ
で不利益をこうむるのは、何も今に始まったことでは
ありません。ずっと昔からあったと思います。にもかか
わらず、なぜ、女性問題が近代から生まれてきのでしょ
うか。これは、たとえば理不尽な不利益を与える行為が
日常的に行われていても、もしそれが宿命のあつてど
うしようもない問題だと感じられている間は、問題にな
らないのですね。たとえば、女に生まれたことで不利益
が起こる。しかしそれが解決できない問題であれば、今
度生まれ変わる時は、男性に生まれ変わろうと考えるし
か仕方がないわけです。社会問題になるということは、
解決できるからこそ社会問題になるわけで、解決できな
い問題は社会問題になり得ないわけです。差別という問
題が決して宿命のものではなくて、歴史的につくられ
たもの、文化の所産であるならば、それは歴史的に解決
できるものであるし、文化のありようを変えることによっ
て解決することもできるでしょう。そういう認識が生ま
れた時、初めてそれは一つの社会問題になるわけです。
ですから、女性問題が近代に始まるのは、それまで差別

がなかったわけではないのですが、それまでは宿命としてしか受け止められていなかったからです。しかし、近代に入って自我が確立し、個というものが確立されることによって初めて、社会的に解決できる問題として受け止めることができたということであろうと思います。差別の歴史は古いけれども、女性問題の歴史はその意味では近代以降だと言っているのではないかと思います。

もう一つ、言っておきたいと思いますのは、女性差別というと、男性の方たちから、拒否反応を示されることが往々にしてあったわけですが、差別をなくすというのは、女性と男性との違いをなくそうということではないということです。つまり、区別ということと差別は分けなくてはならない。区別というのは横並び、多様なのです。違いですね。しかし、差別は上下の関係です。支配とか従属という上下の関係を作り出すわけですから差別であると思います。男性と女性とは生物学的にいろいろな違いがあり、こういう違いを無視する必要はないわけで、違いは違いであり、それが支配、抑圧、従属という関係に置き換えられた時、はじめて人権の問題になるのだと思います。

性差別の根源 — 性役割分業

ではどうして、こういう意味での性差別が今日、存在しているのでしょうか。その根源は何なのかを次に考えてみたいと思います。現在、性差別を作り出している要因はさまざまあると思います。経済的にも説明できるし、法律学的にも心理学的にも、そういう分野から究明がされつつあると思います。私は経済学をやってきた人間ですから、とりわけそこに中心を置いてお話をすることになります。基本的には結論を先取りして言うならば、性差別の根源は、男女を役割が違うということで分離する、性役割分業にあると思います。性役割が違うということで、男性は働いて家族を養う役割、女性は家庭で家事、育児の役割をする。つまり男女の役割が違うという考え方です。

そういう性役割分業の考え方、そういう考えに基づいた慣習、制度、さらにそれを支える社会のシステムが、性差別を作り出していく一番根底にあるのだと思います。ところが、性差別は性役割分業にあると言いますと、これについては、現に二通りの考え方があるのです。一つ

は性役割分業は差別でも何でも無い。むしろ自然的なあり方であるという考え方。差別と考えるのはおかしいという考え方ですね。もう一つは性役割分業は差別につながっていくという考え方です。しかし前者の性で役割が違い、女性は家庭に主な働きのあるという考え方、これにはかなり多くの支持者があるのです。男性と女性は生物学的に機能が違う。女性は産むという機能を持っている。産み、育てるという生物学的な特殊な機能を持っている。だから役割は男性と違って当然だという発想なのです。これはたとえば、鳥は羽を持っているから空を飛ぶ。魚はエラ呼吸ができる機能を持っているから水の中で棲む。棲み分けをしている。だからといって、鳥の方が偉いとか魚の方が偉いとかにはならないだろう。機能が違って別々の役割を担ったからと言って、これは差別ではないという考え方です。セパレート・バット・イコール、別々だけれども等しいという考え方です。これは古典的な考え方で、性役割を肯定し、人間の生活の自然的なあり方だと言われてきました。皆さんの中にもそうだと思っている方も多いと思います。

今朝の新聞の出ておりましたが、高校生のアンケート

調査でも、性役割分業はおかしいという考え方がだんだん増えてきていることは確かなんです。高校生の男性の四割くらいが、それをおかしいと回答したと出ていましたが、現在でもこれを肯定する考え方の人も多い。しかし、ここでちょっと考えていただきたいのですね。実際に、そうなんでしょうか。差別ではないと言えるのでしょうか。今日では女性もどんどん職場に進出するようになりました。しかし、性役割分業が本来のあり方だという考え方が基礎にありますと、女性は家計の補助者でいいのだということになります。これまでの考え方だと、一家の稼ぎ手は男性であって、女性は家計が苦しい時に補助する家計補助でいいということになり、女性の賃金は家計補助賃金でいいということで低く抑えられてきました。同じ労働をしてもそういう論理になる。今、バブルが崩壊したということですが、不況になって失業者が多くなると、直ちに、出てくるのは女性の本来の仕事は家庭であるから、家庭に戻る第一順位は女性であるべきだという発想なのです。

性役割分業は果たして不変か

このようにして、皆さんが対等に能力を身につけて社会に出て行っても、これまで女性はいつも働く場では二流の地位、二流の労働者としての地位に甘んじなければならぬ状況であったわけです。このことを改革しようとして、世界的に1960年代半ば以降、国連を中心とした改革の運動が起こってくるわけですがけれども、いずれにしても、なかなか事態が改革されないというのが実態なのです。

しかし、よく考えていただきたいのは、先程から申しています性役割分業という問題も、歴史的にはそれほど遠い昔からのものではないのです。ヨーロッパでもイギリスでも、完全に女性が家庭の専業主婦、男性が働く人という形で分業が成立するのは20世紀に入ってからです。日本の場合でも、大体、そういう考え方が定着していくのは大正期から昭和期であるわけです。そうしてこの性役割分業という考え方が、性差別に導いていく大きな原因になってきたのです。

しかし、今日の社会では女性が産む性だから、本来の

役割は家庭だという考え方は覆されるような事態、環境が生まれつつあります。出生率もますます低下してまいっておりますが、一方で、寿命が伸びて人生八十年という時代です。子どもの数も減ってまいりますから、子どもの末子の義務教育が終わってから、女性が子育てからある程度解放されていく期間が、あと三十五年という時代になってきているわけです。ましてや高学齢化、高等教育への進学率では、女性の場合は短大が多いということがありますが、男性を上回る時代になっています。こういう中で、女性が一生の中で、ボランティアも含めて家庭以外のところに働きに出る、そういうライフスタイルは、ごく一般的になってまいります。産むという機能は大きな創造的な機能だと思いますけれども、産む機能しかないということではなく、それは女性が女として生きる、人生を生ききるという人生の一部でしかありません。しかも、子どもを育てるために女性でなければならない妊娠や出産というのは、平均して二年四カ月くらい、この過程をどのように社会的に援助態勢を作るかによって、産む機能を持ちながら、十分に社会的な活動をしていける時代が、拓かれてきているのではないかと思います。

す。

はばむガラスの天井 — 日本の性差別の現実

そういう意味から申しまして、私は性役割分業が、歴史的にも客観的にも刻々と覆されつつあると思います。ところが、その意識だけはとりわけ日本の場合は非常に強く残っており、現実にもさまざまな壁があるというのが実態です。日本では1986年から男女雇用機会均等法が施行になっておりますけれども、にもかかわらず、実際に職場に出てからの女性に対するバリアは大きい。アメリカでもガラスの天井という言葉が盛んに言われています。ガラスの天井というのは、女性がどんどん職場に進出していく。上位職はガラスの天井で上は透けて見えるのだけれども、ガラスの天井が邪魔をして上に行けない。そういう問題を抱えています。日本の場合ももちろんそうです。

昨年の就職状況を見ましても、確かにこの法律によって四年制の大卒の女性たちの就職の機会は増えましたけれども、近年になってシビアになってきている。昨年の

就職の状況の調査を関西の学生たちがやりまして、数年続いているのですが、「ガールズ・ビー・アンビシャス」という冊子を作っています。昨年就職活動をした女性並びに男性に対する調査ですが、500通ほど集まって、差別事例が2000件を上回っています。その中には、四年制大卒女性を取らないと、門前払いをした企業の企業名が記されています。女性の場合は依然として女子寮がないから自宅通勤でなければならないとか、通勤一時間以内でないといけないとか。法律に違反するはずですが、出産や結婚で退職をすることを明言している企業があります。そういう事例には事欠かない状況です。

また、一旦、出産などで退職して、再び働こうとしますと、パートタイマーしか口がない。フルタイマーで就職するには35歳がデットラインだということが一般に言われています。そういうさまざまな障害があるわけです。なぜ、こういう状況があるかということですが、やはりこのことの究極的な要因というのは、基本的には性役割分業に帰着すると思います。労働には職場に出て働いて賃金を受け取る収入労働の分野と、家庭の中で生命を再生産する、無収入部分とがありますが、一日労働をして

疲れた体に食事を賄って、ふたたび翌日エネルギーを回復していくために行う諸々の労働、子どもを産んだり育てたり、老人を介護したりする家庭の中で行われる労働は、ただの労働として行われているわけです。家事労働は無償労働です。これはシャドーワーク、影の労働とされていますが、収入労働と無収入労働という、実は人間が生きていくためには不可欠なこの二つの労働分野を、性によって配分しているわけです。しかし性による配当は非常に不均等に行われています。収入労働は専ら男性が担うものだということで、稼いでくる労働を男性が担い、一方の無収入労働を担っているのが女性であるということなのです。

結局、こういう構造が、さまざまな性差別を生み出しているわけです。「ゆりかごから墓場まで」と言われる妊娠・出産から老人の介護までの、さまざまな労働を女性が一手に妻役割として担っているかぎり、結局、家庭を持ちながら働こうとすれば、パートという働き方しかできないことになってしまうでしょう。逆に、企業の方はどういう言い分けがされるかと言いますと、女性は結局、家庭がどうこうと言ってすぐ辞めてしまう、辞めて

しまう人に重要な仕事は任せられない、また重要な仕事をするように教育訓練をしても、途中で辞められれば、人的投資は無駄になるから、女性をそういう職に就けないのだと言うわけです。つまりこういう構造があるかぎり、いつまでたっても女性は二流の労働者という位置づけから、脱することができないわけです。他方で、企業はそういう構造によって、今日の日本の経済大国を作り上げてきたのです。

性役割分業と変わる社会環境

しかし、結論的いって、これがどうしても動かせない構造かという、そうではありません。今、世界の中では、こういう性役割によって、二つの労働分野を分ける構造を変えていく、構造調整の試みがなされつつあります。たとえば、男性も家庭の中に、女性も職場の中に相互乗り入れをしていくためには、今日のような労働時間のあり方、専業主婦が家庭にいることを前提にしなければ働けないような、過重な残業や深夜業を背負う男性の働き方を変えていかなければならないでしょう。そうい

う労働時間の短縮の問題をはじめ、育児や介護に対して、はっきりそれを社会的な労働として位置づけ、権利を保障していくことなどの改革が着手されつつあります。ただ、日本の場合は、今、高齢化社会と言われて、ようやくそういう問題の取り組みも進められるようになってまいりましたけれども、基本的には膨大な老人の介護というサービスが、無償の家族の汗と涙によって賄われる、家族福祉に委ねられたままで進められてきたのです。

こういうふうに考えてきますと、今、女性問題、女性の性差別の問題を解決していこうという試みは、大変大きな社会改造という、変革を提起していると言えると思います。ただ、しかしここで一つ、皆さんに気づいていただきたいと思うのは、ここには男性の学生さんが多くおられますが、今、お話しましたことはたんに、女性が差別されている、女性の抑圧を解決するための問題として話をしているだけではないということです。つまり女性が差別され、不利を被っている問題として女性問題があるのではないということです。この問題は男性もまた、人間的に歪められた生活を強いられていることを浮き彫りにしつつあるということだと思います。先程申しまし

たように、日本の会社主義がよく語られますが、妻や子どもを忘れた夫の会社への傾斜、働き蜂人間を作り出してきているのは、まさにこの性役割分業がこれを支えているのだということなのです。

男女共生社会をめざして

今、過労死というのは、英文で「KAROSHI」として出版されるほど、世界的な問題になってきています。国際的に通用する言葉になっていることは、非常に残念なことですが、結局、夜十時、十二時まで残業をしたり、深夜業をするというのは、家庭に誰かがいるということを前提にしなければ、成立し得ない働き方です。それは専業主婦あるいは、専業主婦でなくても、家庭のことと折り合いをつけた働き方しかできない女性たちの存在と不可分です。そういう意味から申しますと、男性も過労死になるほど会社に傾斜して働いているあり方は、生活から無縁になってしまっているといえるでしょう。

生産（職場）から疎外された女性の生活と、生活（家庭）から疎外された男性のそれは、いずれもトータルな

人間としての生活とはいえないのではないのでしょうか。21世紀は、まさに人権がキイ・ワードとなって、壮大な社会的実践が構想される時代だと思います。それは今日の言葉で言えば、男女共生社会の実現ということですね。つまり、労働でも生活の領域でも、自立した男女が共に輝いて生きる社会なのです。それはどうしたら可能か、そのことを大学でぜひ学んで欲しいと思います。

等身大の思想と持続した志を

では、最後に、私からぜひ伝えたいメッセージを皆さんに送りたいと思います。私自身の経験からいっても、皆さん方のような若い年齢の時に考えたこと、また受けた感動というのは、その後の自分の一生の生き方を決めることになるものです。私が大学で経済学を学び始めた時、まず先生から聞かされた言葉というのは、アルフレッド・マーシャル (A. Marshall) の “warm heart and cool head” 「温かい心情と冷静な頭脳」を持つ必要があるという言葉だったのです。マーシャルという経済学者は、経済学を学ぶ学徒は、すべからく、まずイギ

リスのイースト・エンドに行けと言われた。イースト・エンドは貧民街です。私達は大学で何を学ぶかということ、決して百科辞典的な知識ではないわけです。今日であれば百科辞典はありあまるほどあります。それを繰れば出てくる。そうではない。私たちが大学で学ぶのは、熱い心情、不正なことに対して怒りを感じる熱い心情を持つこと。ただ情熱だけあっても問題は解決できません。そういう情熱が基礎にあって、それを解決するためのクールなヘッドが必要であるということだと思えます。

今日は皆さんに女性問題とは何かということをお話したわけですが、女性問題に限らず、さまざまな人権にかかわる問題に熱い情熱を燃やし、その問題の解決のためのいろんな学問を勉強していただきたいと思えます。これは学長が昨日もおっしゃったことですが、等身大の思想を持つということ。等身大というのは同じ目線でものを見るということです。女性も自分はだめだというふうに一段下がってみる見方を捨てなければいけないし、男性も、自分と同じ目線で女性を見る思想を身につけていく必要があると思えます。

今日の社会では、均等法ができて、私共の時代とはか

なり違って、女性に扉が開かれる時代に向かっています。しかし決してそれは自動扉ではないのです。必ず、自分で押し開けていかなければならない。開かれた大道というのは私どもに約束されておられません。そういう面でぜひ扉を押していく勇気をもってほしいと思います。同時に私がとくに女性に対して言いたいのは、現在いろいろ理不尽なことがありますけれども、だからと言って環境のせいにしなくて、結果で勝負をしていく気概をもっていただきたいという点です。さらにもう一つは、ぜひとも、志を持続してほしいということです。皆さんは今の時代、いろんなことを考えておられると思います。継続は力なりと言いますが、志を持続することが非常に大切です。最近若い方たちは物事をきわめて合理的に考えるようになりました。そして同時に大体先が見える。そこでだから仕方がないからもうやめようと、見切りをつけるのも早いのですが、そうではなくて、自分の志を持続させてほしい。志を持ち続けることは、多少回り道をして、それを実現しようとして、自ずからアンテナの張りめぐらし方が違ってくると思います。

そういう点で、最近男性の方が元気がないと言われ

るのですが、女性も男性も、ぜひ志をもち続けて進んで
いただきたい。そうした時、初めてきっと皆さん方は輝
き始めるのではないかと思います。

私は大学を出る時、恩師の先生に卒業式の日に言われ
た言葉があるのです。「自分は学生諸君に対して十分に
教えたと言い切れないけれども、しかし、諸君も教師か
ら絞れるだけ絞り取る努力をしてほしかった」と。しか
し、残念ながら、それは卒業式の時でした。ゼミの先生
でしたけれども、非常に印象に残っているのです。卒業
式の時では遅すぎますから、その言葉を私は入学された
皆さんにぜひ申し上げたい。そして教師と学生にそうい
う響き合う関係が結ばれる時、きっと多くの実りが出て
くるのではないかと思います。では時間が来ましたので、
このあたりで終わらせていただきたいと思います。

どうもご静聴ありがとうございました。